

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年6月19日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 クワック・ソン・ギョン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い） キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2019年12月20日から2020年12月17日まで) キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い） 3,000億円を上限とします。 キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし） 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2019年12月19日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2019年12月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況 (2019年10月31日現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2020年6月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況 (2020年4月30日現在)

(以下略)

#### 2【投資方針】

##### (2)【投資対象】

< 訂正前 >

(前略)

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド (LUX) (クラスCh - JPY) / (クラスC)
--------	--

(中略)

上記は、2019年10月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド (適格機関投資家限定)
--------	------------------------

(中略)

上記は、2019年10月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

## &lt;参考情報2&gt; 投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）（クラスCh - JPY） / （クラスC）
--------	--

(中略)

上記は、2020年4月30日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
--------	-----------------------

(中略)

上記は、2020年4月30日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

## (3) 【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2019年10月31日現在）

運用部（3名） / 法務コンプライアンス部（3名） / オペレーション部（6名）

（ ）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2019年10月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2020年4月30日現在）

運用部（3名） / 法務コンプライアンス部（3名） / オペレーション部（6名）

（ ）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2020年4月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

## 3 【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

上記は2019年10月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

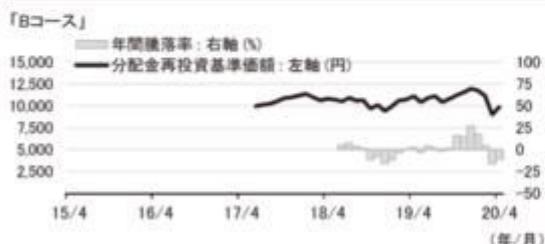
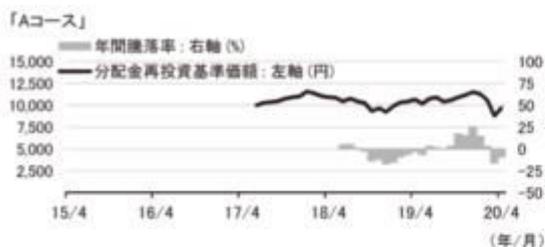
上記は2020年4月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- (注1) 年間騰落率は、2018年6月から2020年4月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。  
 (注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2017年6月27日)を10,000として指数化しています。  
 (注3) 分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

### <各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)  
 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)  
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)  
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)  
 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)  
 ※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

### 「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

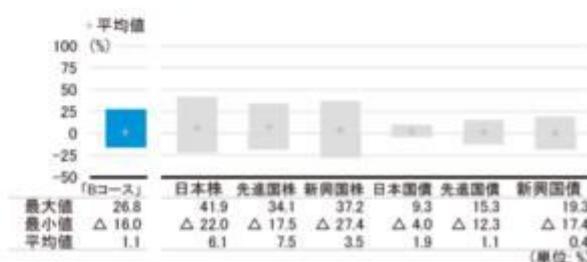
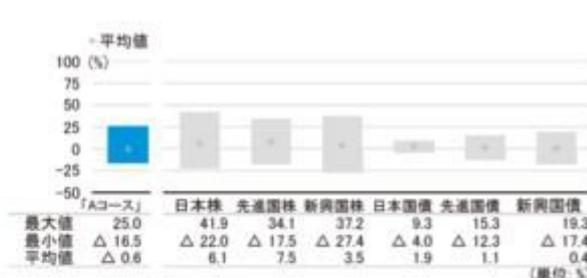
「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2015年5月から2020年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
 (注3) ファンドの騰落率は、2018年6月から2020年4月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (5) 【課税上の取扱い】

## &lt;訂正前&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2019年10月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

また、2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2020年4月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

## 5 【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 【投資状況】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース(米ドル売り円買い)

2020年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,097,896,058	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,973,945	0.09
合計(純資産総額)		2,095,922,113	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース(為替ヘッジなし)

2020年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	17,472,400,363	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,954,534	0.03

合計(純資産総額)	17,465,445,829	100.00
-----------	----------------	--------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド(米ドル売り円買い)

2020年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,274,416	0.07
投資証券	ルクセンブルク	2,954,489,734	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0	0.00
合計(純資産総額)		2,956,764,150	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド(為替ヘッジなし)

2020年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	17,043,173	0.09
投資証券	ルクセンブルク	17,425,218,505	99.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		30,000,000	0.17
合計(純資産総額)		17,472,261,678	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)

2020年4月30日

資産の種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
	米国	7,672,385,442	22.88
	中国	5,124,917,676	15.28
	インド	2,425,891,032	7.23
	ブラジル	2,424,677,781	7.23
	フランス	1,657,503,915	4.94
	日本	1,609,196,949	4.80
	香港	1,266,870,403	3.78
	英国	904,171,448	2.70
	スイス	803,678,273	2.40
	ドイツ	796,261,496	2.37
	台湾	611,833,906	1.82
	南アフリカ	602,729,683	1.80
	オランダ	573,426,269	1.71
	ロシア	447,209,887	1.33
	カナダ	303,573,642	0.91
	デンマーク	301,343,614	0.90
	メキシコ	270,951,367	0.81
	韓国	255,936,347	0.76

株式	スウェーデン	228,754,512	0.68
	スペイン	208,595,159	0.62
	シンガポール	201,115,347	0.60
	イタリア	186,737,307	0.56
	オーストラリア	181,258,407	0.54
	フィンランド	164,431,891	0.49
	インドネシア	157,572,152	0.47
	フィリピン	141,973,720	0.42
	タイ	108,273,968	0.32
	ベルギー	102,152,511	0.30
	トルコ	92,071,592	0.27
	ギリシャ	86,147,038	0.26
	ハンガリー	63,529,390	0.19
	イスラエル	42,476,776	0.13
	アルゼンチン	41,444,510	0.12
	ベトナム	32,688,117	0.10
	ノルウェー	30,072,716	0.09
	アイルランド	12,263,363	0.04
	ペルー	8,424,077	0.03
	アラブ首長国連邦	6,924,703	0.02
債券	ドミニカ	95,374,527	0.28
	ウクライナ	80,507,824	0.24
	インドネシア	64,959,485	0.19
	ロシア	58,131,903	0.17
	ケニア	57,868,889	0.17
	アルゼンチン	50,347,823	0.15
	米国	48,238,996	0.14
	カタール	47,705,390	0.14
	トルコ	44,646,983	0.13
	エチオピア	42,123,423	0.13
	ヨルダン	41,267,761	0.12
	ルーマニア	40,811,946	0.12
	パナマ	36,940,365	0.11
	カメルーン	36,675,972	0.11
	カザフスタン	34,972,502	0.10
	ルクセンブルク	34,898,784	0.10
	コロンビア	30,064,020	0.09
	イラク	27,493,386	0.08
	ナイジェリア	24,858,961	0.07
	スリランカ	24,732,700	0.07
	中国	24,575,460	0.07
	ホンジュラス	23,731,386	0.07
	パキスタン	23,690,256	0.07
	アンゴラ	22,665,018	0.07
	ブラジル	22,639,604	0.07
	エジプト	18,287,282	0.05
	オマーン	15,951,884	0.05
	ペルー	15,797,022	0.05
	ガボン	14,976,230	0.04
	ベネズエラ	12,051,194	0.04
	セネガル	11,490,161	0.03

	メキシコ	7,253,531	0.02
	マレーシア	6,858,776	0.02
銀行預金、その他資産(負債控除後)		2,242,099,198	6.69
純資産総額		33,534,155,031	100.00

(注)投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2020年1月22日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	日本	1,706,042,000	93.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		119,860,149	6.56
合計(純資産総額)		1,825,902,149	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日(2020年1月22日)現在の情報です。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース(米ドル売り円買い)

a. 上位30銘柄

2020年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・ニューワールド・マ ザーファンド(米ドル売り円買 い)	2,046,727,862	1.1129	2,277,803,438	1.0250	2,097,896,058	100.09

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2020年4月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.09
合計	100.09

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース(為替ヘッジなし)

## a. 上位30銘柄

2020年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・ニューワールド・マ ザーファンド（為替ヘッジなし）	16,755,274,610	1.1336	18,993,779,298	1.0428	17,472,400,363	100.03

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## b. 種類別投資比率

2020年4月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.03
合計	100.03

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

## a. 上位30銘柄

2020年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニュー ワールド・ファンド（LUX） （クラスCh-JPY）	2,301,004.466	1,393.28	3,205,944,650	1,284	2,954,489,734	99.92
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	2,166,730	1.0555	2,286,983	1.0497	2,274,416	0.07

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## b. 種類別投資比率

2020年4月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.07
投資証券	99.92
合計	100.00

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

## a. 上位30銘柄

2020年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニュー ワールド・ファンド（LUX） （クラスC）	13,161,041.167	1,439.92	18,950,846,397	1,324	17,425,218,505	99.73

2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	16,236,233	1.0555	17,137,343	1.0497	17,043,173	0.09
---	----	----------	-----------------------	------------	--------	------------	--------	------------	------

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

#### b. 種類別投資比率

2020年4月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.09
投資証券	99.73
合計	99.82

(参考) キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)

#### 上位30銘柄

2020年4月30日

順位	銘柄	国/ 地域	業種	株数	評価単価(現地通貨) (上段) 通貨(下段)	評価金額(円)	投資比率 (%)
1	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	47,636	177.43 米ドル	901,073,635	2.69
2	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	コミュニケーション・サービス	128,215	417 香港ドル	735,475,704	2.19
3	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	エネルギー	286,668	1426.95 インド・ルピー	576,251,362	1.72
4	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	インド	金融	297,299	1327.85 インド・ルピー	556,117,369	1.66
5	KWEICHOW MOUTAI CO LTD A (SSE NORTH)	中国	生活必需品	26,972	1274.9 中国元	518,170,934	1.55
6	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾	情報技術	473,670	299 台湾ドル	504,945,812	1.51
7	FACEBOOK INC CL A	米国	コミュニケーション・サービス	23,057	194.19 米ドル	477,339,754	1.42
8	MASTERCARD INC CL A	米国	情報技術	15,614	283.69 米ドル	472,232,797	1.41
9	AIA GROUP LTD	香港	金融	465,367	71.95 香港ドル	460,595,638	1.37
10	ALPHABET INC CL C	米国	コミュニケーション・サービス	3,133	1341.48 米ドル	448,066,568	1.34
11	MERCADOLIBRE INC	米国	一般消費財・サービス	6,706	602.42 米ドル	430,686,119	1.28
12	PAGSEGURO DIGITAL LTD CL A	ブラジル	情報技術	129,349	25.4 米ドル	350,263,381	1.04
13	HDFC BANK LTD	インド	金融	251,306	977.1 インド・ルピー	345,912,188	1.03
14	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	米国	ヘルスケア	9,404	335.62 米ドル	336,479,335	1.00

15	キーエンス	日本	情報技術	8,700	38570 日本円	335,559,000	1.00
16	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	中国	一般消費財・サービス	120,126	197 香港ドル	325,534,245	0.97
17	PETROLEO BRASILEIRO ON ADR (PETROBRAS)	ブラジル	エネルギー	410,662	7.14 米ドル	312,594,025	0.93
18	ALIBABA GROUP HOLDING LTD ADR	中国	一般消費財・サービス	13,972	206.7 米ドル	307,891,002	0.92
19	ASML HOLDING NV	オランダ	情報技術	9,168	276.5 ユーロ	293,925,241	0.88
20	PAYPAL HOLDINGS INC	米国	情報技術	21,571	123.58 米ドル	284,194,987	0.85
21	ADOBE INC	米国	情報技術	7,604	349.17 米ドル	283,059,004	0.84
22	SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD A (SSE NORTH)	中国	資本財・サービス	272,586	68.86 中国元	282,848,800	0.84
23	ASTRAZENECA PLC (GBP)	英国	ヘルスケア	25,649	82.07 英ポンド	279,588,031	0.83
24	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	フランス	一般消費財・サービス	6,546	359.8 ユーロ	273,089,061	0.81
25	VISA INC CL A	米国	情報技術	14,050	181.79 米ドル	272,297,878	0.81
26	NESTLE SA	スイス	生活必需品	22,878	102.98 スイス・フラン	257,703,430	0.77
27	BROADCOM INC	米国	情報技術	8,757	276.02 米ドル	257,687,792	0.77
28	B3 SA - BRASIL BOLSA BALCAO	ブラジル	金融	323,065	39.9 ブラジル・レアル	256,528,162	0.76
29	NASPERS LIMITED N	南アフリカ	一般消費財・サービス	14,514	2923 南アフリカ・ランド	249,193,809	0.74
30	DELIVERY HERO SE	ドイツ	一般消費財・サービス	27,190	78.7 ユーロ	248,113,893	0.74

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

2020年1月22日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	
日本	第29回フランス相互 信用連合銀行(BFCM) 円貨社債(2019)	0.25	2024/10/10	社債券	100,000	99.829	99,829,000	5.47

日本	第2回マラヤン・バンキング・ベルハッド円貨社債(2015)	0.509	2020/4/30	社債券	100,000	100.08	100,080,000	5.48
日本	第1回バンコ・サンタンデール・エセ・ア - 円貨社債(2019)	0.463	2024/12/5	社債券	100,000	99.766	99,766,000	5.46
日本	第17回シティグループ・インク円貨社債(2005)	2.04	2020/9/16	社債券	100,000	101.21	101,210,000	5.54
日本	第19回ルノー円貨社債(2017)	0.36	2020/7/6	社債券	100,000	99.859	99,859,000	5.47
日本	第8回ケーティ円貨社債(2018)	0.3	2020/11/13	社債券	100,000	99.957	99,957,000	5.47
日本	第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	99.857	99,857,000	5.47
日本	第22回あおぞら銀行(社債間限定同順位特約付)	0.1	2021/12/10	社債券	100,000	99.941	99,941,000	5.47
日本	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	1.56	2021/1/20	社債券	100,000	101.45	101,450,000	5.56
日本	第23回三井住友銀行(劣後特約付)	1.61	2020/12/17	社債券	100,000	101.348	101,348,000	5.55
日本	第19回みずほ銀行(劣後特約付)	1.67	2022/2/24	社債券	100,000	103.207	103,207,000	5.65
日本	第22回芙蓉総合リース(社債間限定同順位特約付)	0.04	2022/10/28	社債券	100,000	99.648	99,648,000	5.46
日本	第5回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.23	2022/5/27	社債券	100,000	99.949	99,949,000	5.47
日本	第75回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.049	100,049,000	5.48
日本	第74回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付)	0.09	2023/1/23	社債券	100,000	99.931	99,931,000	5.47
日本	第2回野村ホールディングス(担保提供制限等財務上特約無)	0.29	2024/9/3	社債券	100,000	99.628	99,628,000	5.46
日本	第29回相鉄ホールディングス(相模鉄道株式会社保証付)	0.91	2020/6/25	社債券	100,000	100.333	100,333,000	5.49

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日(2020年1月22日)現在の情報です。

## 【投資不動産物件】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2017年 9月20日)	12,157,514,912	12,157,514,912	1.0629	1.0629

第2期	(2018年 9月20日)	10,691,885,740	10,691,885,740	1.0184	1.0184
第3期	(2019年 9月20日)	3,833,121,208	3,833,121,208	1.0700	1.0700
	2019年 4月末日	5,637,170,176		1.0658	
	5月末日	4,964,581,194		1.0161	
	6月末日	4,645,470,900		1.0766	
	7月末日	4,256,095,230		1.0888	
	8月末日	3,824,607,021		1.0401	
	9月末日	3,717,928,617		1.0603	
	10月末日	3,551,019,828		1.0894	
	11月末日	3,335,053,345		1.1131	
	12月末日	3,012,689,713		1.1505	
	2020年 1月末日	2,763,076,035		1.1319	
	2月末日	2,410,727,516		1.0628	
	3月末日	1,913,793,784		0.8778	
	4月末日	2,095,922,113		0.9718	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

#### キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1期	(2017年 9月20日)	100,515,993,513	100,515,993,513	1.0613	1.0613
第2期	(2018年 9月20日)	86,902,937,284	86,902,937,284	1.0470	1.0470
第3期	(2019年 9月20日)	27,566,065,906	27,566,065,906	1.0902	1.0902
	2019年 4月末日	41,875,325,714		1.1106	
	5月末日	36,248,828,685		1.0424	
	6月末日	33,753,562,963		1.0884	
	7月末日	30,528,118,517		1.1118	
	8月末日	27,156,031,393		1.0431	
	9月末日	26,848,206,693		1.0806	
	10月末日	26,844,127,317		1.1222	
	11月末日	25,860,073,922		1.1554	
	12月末日	24,332,350,275		1.1961	
	2020年 1月末日	22,724,238,646		1.1739	
	2月末日	20,461,633,779		1.1128	
	3月末日	16,250,274,101		0.9011	
	4月末日	17,465,445,829		0.9894	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

## キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	0
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0

## キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	0
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0

## 【収益率の推移】

## キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	6.3
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	4.2
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	5.1
第4中間計算期間末	2019年 9月21日～2020年 3月20日	24.4

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	6.1
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	1.3
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	4.1
第4中間計算期間末	2019年 9月21日～2020年 3月20日	23.7

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

## キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	11,469,660,920	31,852,697	11,437,808,223
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	3,563,413,858	4,502,910,063	10,498,312,018
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	19,059,674	6,934,958,838	3,582,412,854
第4中間計算期間末	2019年 9月21日～2020年 3月20日	6,348,625	1,391,186,024	2,197,575,455

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	94,867,756,643	161,520,616	94,706,236,027
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	25,844,258,312	37,551,744,564	82,998,749,775
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	138,510,918	57,852,970,956	25,284,289,737
第4中間計算期間末	2019年 9月21日～2020年 3月20日	253,226,451	7,407,378,177	18,130,138,011

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

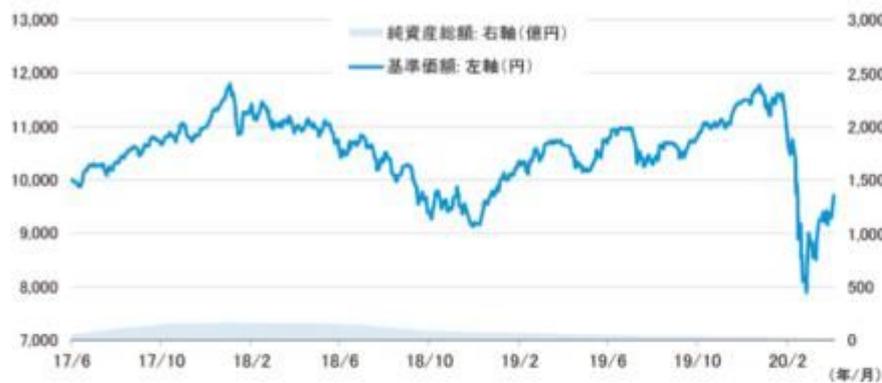
(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 参考情報

2020年4月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(設定～2020年4月30日)

「Aコース」

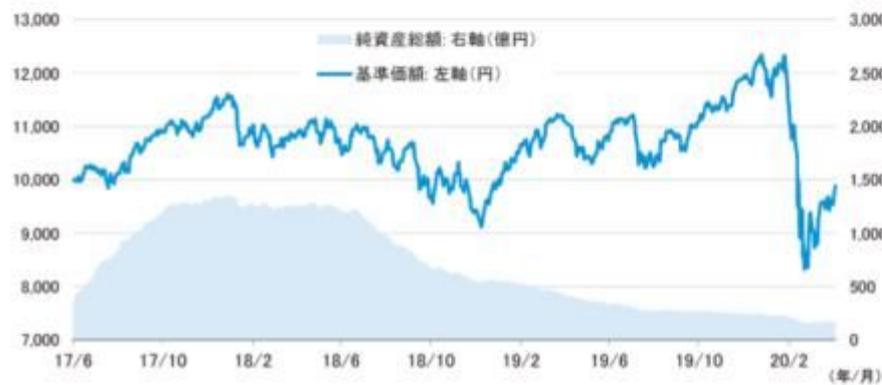


## 分配金の推移

第3期	2019年9月	0円
第2期	2018年9月	0円
第1期	2017年9月	0円
	設定未累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

「Bコース」



第3期	2019年9月	0円
第2期	2018年9月	0円
第1期	2017年9月	0円
	設定未累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

## 主要な資産の状況(2020年4月30日現在)

「Aコース」

&lt;「Aコースマザーファンド」の主要な資産の状況&gt;

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	「ニューワールド(クラスCh-JPY)」	99.92
2	「日本短期債券ファンド」	0.07

「Bコース」

&lt;「Bコースマザーファンド」の主要な資産の状況&gt;

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	「ニューワールド(クラスC)」	99.73
2	「日本短期債券ファンド」	0.09

&lt;各コースが実質的に投資するキャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)の主要な資産の状況等&gt;

(2020年4月30日現在)

上位10銘柄				
順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	Microsoft	米国	情報技術	2.69
2	Tencent	中国	コミュニケーション・サービス	2.19
3	Alibaba Group	中国	一般消費財・サービス	1.89
4	Reliance Industries	インド	エネルギー	1.72
5	Kotak Mahindra Bank	インド	金融	1.66
6	Alphabet	米国	コミュニケーション・サービス	1.61
7	Kweichow Moutai	中国	生活必需品	1.55
8	TSMC	台湾	情報技術	1.51
9	Facebook	米国	コミュニケーション・サービス	1.42
10	Mastercard Inc	米国	情報技術	1.41

※ キャピタル・ニューワールド・マザーファンド(米ドル売り円買い)/(為替ヘッジなし)の主要投資対象であるルクセンブルク籍円建外国投資信託

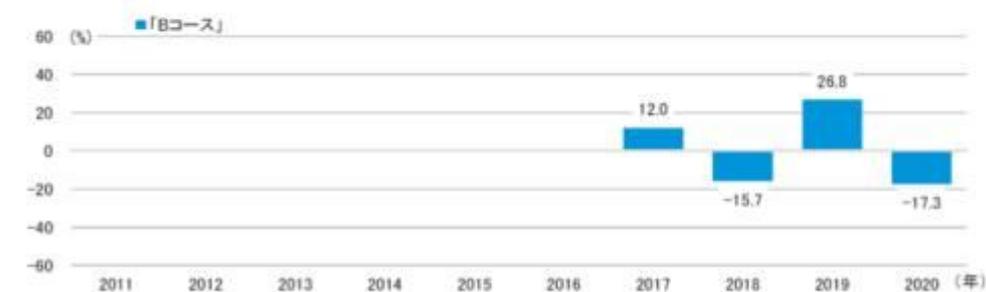
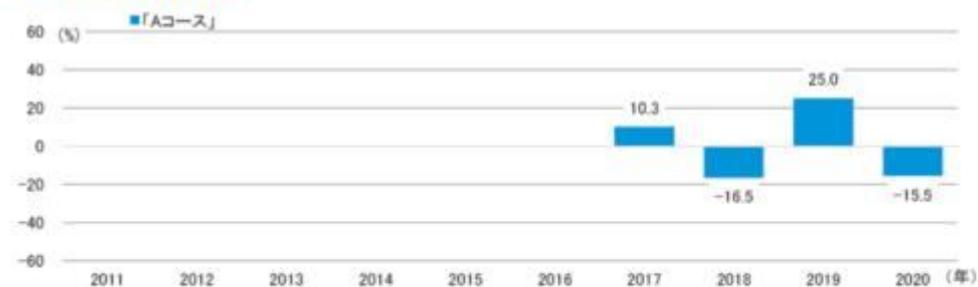
証券「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)」の資産状況です。業種についてはGICS分類に基づいています。

資産別構成比率	
資産の種類	投資比率(%)
株式	89.91
債券	3.41
現金・その他	6.69

国別構成比率	
国名	投資比率(%)
米国	23.02
中国	15.36
ブラジル	7.30
インド	7.23
フランス	4.94
その他国	35.46
現金・その他	6.69

通貨別構成比率	
通貨名	投資比率(%)
米ドル	35.98
香港ドル	11.82
ユーロ	11.33
インド・ルピー	6.86
日本円	4.80
その他通貨	22.53
現金・その他	6.69

## 年間収益率の推移



各ファンドにはベンチマークはありません。

各ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと算出。

2017年は設定日(2017年6月27日)から年末までの、2020年は年初から4月末までの収益率を表示。

\*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

\*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2019年9月21日から2020年3月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース(米ドル売り円買い)】

## (1)【中間貸借対照表】

	(単位:円)	
	第3期 2019年9月20日現在	第4期中間計算期間 2020年3月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	64,307,102	30,726,037
親投資信託受益証券	3,827,020,259	1,775,233,111
未収入金	15,200,000	5,500,000
流動資産合計	3,906,527,361	1,811,459,148
資産合計	3,906,527,361	1,811,459,148
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	30,720,853	5,581,684
未払受託者報酬	534,523	339,089
未払委託者報酬	41,425,143	26,279,225
未払利息	176	168
その他未払費用	725,458	732,355
流動負債合計	73,406,153	32,932,521
負債合計	73,406,153	32,932,521
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,582,412,854	2,197,575,455
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	250,708,354	419,048,828
元本等合計	3,833,121,208	1,778,526,627
純資産合計	3,833,121,208	1,778,526,627
負債純資産合計	3,906,527,361	1,811,459,148

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位:円)	
	第3期中間計算期間 自 2018年9月21日 至 2019年3月20日	第4期中間計算期間 自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	136,181,902	499,289,148

	第3期中間計算期間 自 2018年9月21日 至 2019年3月20日	第4期中間計算期間 自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
その他収益	850	-
営業収益合計	136,182,752	499,289,148
営業費用		
支払利息	21,891	8,641
受託者報酬	833,353	339,089
委託者報酬	64,585,027	26,279,225
その他費用	897,779	732,355
営業費用合計	66,338,050	27,359,310
営業利益又は営業損失( )	69,844,702	526,648,458
経常利益又は経常損失( )	69,844,702	526,648,458
中間純利益又は中間純損失( )	69,844,702	526,648,458
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	156,121,859	46,188,915
期首剰余金又は期首欠損金( )	193,573,722	250,708,354
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	436,221
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	436,221
剰余金減少額又は欠損金増加額	81,176,919	97,356,030
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,999,385	97,356,030
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	177,534	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	338,363,364	419,048,828

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 2019年9月20日現在	第4期中間計算期間 2020年3月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 3,582,412,854口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 2,197,575,455口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 - 円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 419,048,828円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0700円 (1万口当たり純資産額) (10,700円)	3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8093円 (1万口当たり純資産額) (8,093円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 自 2018年9月21日 至 2019年9月20日	第4期中間計算期間 自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2018年9月21日 至 2019年9月20日	自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
期首元本額	10,498,312,018円	3,582,412,854円
期中追加設定元本額	19,059,674円	6,348,625円
期中一部解約元本額	6,934,958,838円	1,391,186,024円

## 【キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2019年9月20日現在	第4期中間計算期間 2020年3月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	2,000,000
コール・ローン	375,754,116	259,075,058
親投資信託受益証券	27,526,282,551	15,034,540,124
未収入金	149,000,000	14,000,000
流動資産合計	28,051,036,667	15,309,615,182
資産合計	28,051,036,667	15,309,615,182
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	178,328,232	28,239,692
未払受託者報酬	3,897,010	2,656,457
未払委託者報酬	302,018,279	205,875,564
未払利息	1,029	1,418
その他未払費用	726,211	781,144
流動負債合計	484,970,761	237,554,275
負債合計	484,970,761	237,554,275
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	25,284,289,737	18,130,138,011
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,281,776,169	3,058,077,104
元本等合計	27,566,065,906	15,072,060,907
純資産合計	27,566,065,906	15,072,060,907
負債純資産合計	28,051,036,667	15,309,615,182

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2018年9月21日 至 2019年3月20日	第4期中間計算期間 自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,497,347,318	4,076,297,427
営業収益合計	1,497,347,318	4,076,297,427
<b>営業費用</b>		
支払利息	199,522	51,261
受託者報酬	6,610,104	2,656,457
委託者報酬	512,282,786	205,875,564
その他費用	906,095	781,144
営業費用合計	519,998,507	209,364,426
営業利益又は営業損失（ ）	977,348,811	4,285,661,853

	第3期中間計算期間 自 2018年9月21日 至 2019年3月20日	第4期中間計算期間 自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
経常利益又は経常損失( )	977,348,811	4,285,661,853
中間純利益又は中間純損失( )	977,348,811	4,285,661,853
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,102,995,393	420,264,256
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,904,187,509	2,281,776,169
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,270,049	36,359,508
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,270,049	36,359,508
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,796,947,417	670,286,672
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,796,947,417	670,286,672
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,190,854,345	3,058,077,104

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 2019年9月20日現在	第4期中間計算期間 2020年3月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 25,284,289,737口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 18,130,138,011口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 - 円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 3,058,077,104円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0902円 (1万口当たり純資産額) (10,902円)	3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8313円 (1万口当たり純資産額) (8,313円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 自 2018年9月21日 至 2019年9月20日	第4期中間計算期間 自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2018年9月21日 至 2019年9月20日	第4期中間計算期間 自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
期首元本額	82,998,749,775円	25,284,289,737円

期中追加設定元本額	138,510,918円	253,226,451円
期中一部解約元本額	57,852,970,956円	7,407,378,177円

（参考）

#### キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

#### 貸借対照表

（単位：円）

2020年3月20日現在

資産の部	
流動資産	
投資信託受益証券	2,274,849
投資証券	2,477,069,915
未収入金	5,500,000
流動資産合計	2,484,844,764
資産合計	2,484,844,764
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,800,000
流動負債合計	3,800,000
負債合計	3,800,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,912,348,544
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	431,303,780
元本等合計	2,481,044,764
純資産合計	2,481,044,764
負債純資産合計	2,484,844,764

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年3月20日現在	
1. 計算日における受益権の総数		2,912,348,544口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	431,303,780円
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.8519円
	(1万口当たり純資産額)	(8,519円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2020年3月20日現在
同計算期間の期首元本額	4,350,239,249円

項目	2020年3月20日現在
同計算期間の追加設定元本額	45,754,903円
同計算期間の一部解約元本額	1,483,645,608円
計算日の元本額	2,912,348,544円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）	2,085,847,062円
キャピタル・ニューワールド・ファンドF（米ドル売り円買い）	826,501,482円

#### キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

#### 貸借対照表

（単位：円）

2020年3月20日現在

<b>資産の部</b>	
流動資産	
投資信託受益証券	17,046,421
投資証券	15,018,159,301
未収入金	14,000,000
流動資産合計	15,049,205,722
資産合計	15,049,205,722
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	8,000,000
流動負債合計	8,000,000
負債合計	8,000,000
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	17,200,983,675
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,159,777,953
元本等合計	15,041,205,722
純資産合計	15,041,205,722
負債純資産合計	15,049,205,722

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券
-----------------	--

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年3月20日現在	
1. 計算日における受益権の総数		17,200,983,675口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	2,159,777,953円
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.8744円
	(1万口当たり純資産額)	(8,744円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2019年9月21日 至 2020年3月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2020年3月20日現在
同計算期間の期首元本額	24,277,899,587円
同計算期間の追加設定元本額	- 円
同計算期間の一部解約元本額	7,076,915,912円
計算日の元本額	17,200,983,675円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）	17,200,983,675円

#### キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）

「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」および「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」は、円建ての「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。））の発行する外国投資証券を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2018年12月31日現在）投資状況は、2019年12月19日提出の有価証券報告書に記載されております。

#### 日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」および「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2019年7月23日から2020年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

#### 「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表）

（2020年1月22日現在）

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額	
						単価 (円)	評価金額(円)
日本	第29回フランス相互信用 連合銀行（BFCEM）円 貨社債（2019）	0.25	2024/10/10	社債券	100,000	99.829	99,829,000
日本	第2回マラヤン・バンキ ング・ベルハッド円貨社 債（2015）	0.509	2020/4/30	社債券	100,000	100.08	100,080,000
日本	第1回バンコ・サンタン デール・エセ・アー 円 貨社債（2019）	0.463	2024/12/5	社債券	100,000	99.766	99,766,000

日本	第17回シティグループ・ インク 円貨社債 (2005)	2.04	2020/9/16	社債券	100,000	101.21	101,210,000
日本	第19回ルノー円貨社債 (2017)	0.36	2020/7/6	社債券	100,000	99.859	99,859,000
日本	第8回ケーティー円貨社 債(2018)	0.3	2020/11/13	社債券	100,000	99.957	99,957,000
日本	第1回明治安田生命2019 基金特定目的会社特定社 債(一般担保付)	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	99.857	99,857,000
日本	第22回あおぞら銀行(社 債間限定同順位特約付)	0.1	2021/12/10	社債券	100,000	99.941	99,941,000
日本	第28回三菱東京UFJ銀 行(劣後特約付)	1.56	2021/1/20	社債券	100,000	101.45	101,450,000
日本	第23回三井住友銀行(劣 後特約付)	1.61	2020/12/17	社債券	100,000	101.348	101,348,000
日本	第19回みずほ銀行(劣後 特約付)	1.67	2022/2/24	社債券	100,000	103.207	103,207,000
日本	第22回芙蓉総合リース (社債間限定同順位特約 付)	0.04	2022/10/28	社債券	100,000	99.648	99,648,000
日本	第5回イオンファイナン シャルサービス(社債間 限定同順位特約付)	0.23	2022/5/27	社債券	100,000	99.949	99,949,000
日本	第75回アコム(特定社債 間限定同順位特約付)	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.049	100,049,000
日本	第74回三菱UFJリース (社債間限定同順位特約 付)	0.09	2023/1/23	社債券	100,000	99.931	99,931,000
日本	第2回野村ホールディン グス(担保提供制限等財 務上特約無)	0.29	2024/9/3	社債券	100,000	99.628	99,628,000
日本	第29回相鉄ホールディン グス(相模鉄道株式会社 保証付)	0.91	2020/6/25	社債券	100,000	100.333	100,333,000
合 計					1,700,000		1,706,042,000

## 2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### 【純資産額計算書】

キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース(米ドル売り円買い)

2020年4月30日現在

資産総額	2,104,774,466円
------	----------------

負債総額	8,852,353円
純資産総額（ - ）	2,095,922,113円
発行済口数	2,156,637,441口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9718円

キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）

2020年4月30日現在

資産総額	17,516,132,655円
負債総額	50,686,826円
純資産総額（ - ）	17,465,445,829円
発行済口数	17,653,213,129口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9894円

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2020年4月30日現在

資産総額	2,956,964,150円
負債総額	200,000円
純資産総額（ - ）	2,956,764,150円
発行済口数	2,884,639,100口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0250円

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2020年4月30日現在

資産総額	17,472,261,678円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	17,472,261,678円
発行済口数	16,755,274,610口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0428円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2020年1月22日現在

資産総額	158,005,759円
負債総額	114,917円
純資産総額（ - ）	157,890,842円

発行済口数	149,752,007口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0543円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

- (1) 資本金の額（2019年10月31日現在）  
 (2) 会社の機構（2019年10月31日現在）
- （中略）  
 （以下略）

<訂正後>

- (1) 資本金の額（2020年4月30日現在）  
 (2) 会社の機構（2020年4月30日現在）
- （中略）  
 （以下略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2019年10月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>28</u>	<u>360,371</u>
合計	<u>28</u>	<u>360,371</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年4月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>29</u>	<u>337,617</u>
合計	<u>29</u>	<u>337,617</u>

##### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきまして、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

#### < 訂正前 >

##### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

#### < 訂正後 >

##### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2019年7月1日 至2019年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

#### < 中間財務諸表 >

##### (3) 【株主資本等変動計算書】

###### (1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2019年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			

.流動資産			
1.現金・預金			3,468,910
2.前払費用			44,353
3.未収入金			534,682
4.未収委託者報酬			1,080,582
5.未収運用受託報酬			571,016
6.立替金			3,448
流動資産計			5,702,994
.固定資産			
1.有形固定資産			106,585
建物	*1	4,674	
器具備品	*1	101,911	
2.無形固定資産			902
ソフトウェア		902	
3.投資その他の資産			519,920
(1)投資有価証券		100	
(2)保険積立金		12,187	
(3)長期差入保証金		274,500	
(4)繰延税金資産		233,133	
固定資産計			627,409
資産合計			6,330,403
(負債の部)			
.流動負債			
1.預り金			17,551
2.未払金			1,057,456
(1)未払手数料		647,989	
(2)その他未払金		409,467	
3.未払費用			101,553
4.未払法人税等			74,115
5.未払消費税等	*2		27,708
6.賞与引当金			308,878
7.役員賞与引当金			10,304
流動負債計			1,597,568
.固定負債			
1.退職給付引当金			1,427,737
2.資産除去債務			252,461
固定負債計			1,680,199
負債合計			3,277,767
(純資産の部)			
.株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			2,019,899
その他利益剰余金		2,019,899	
繰越利益剰余金		2,019,899	
株主資本計			3,052,636
純資産合計			3,052,636
負債・純資産合計			6,330,403

## ( 2 ) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2019年 7月 1日 至 2019年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			1,832,430
2. 運用受託報酬			678,412
3. その他営業収益	*2		2,549,673
営業収益計			5,060,516
. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		3,194,260
2. 広告宣伝費			55,090
3. 調査費			133,731
4. 営業雑経費			22,923
(1) 通信費		8,731	
(2) 印刷費		6,283	
(3) 協会費		7,908	
営業費用計			3,406,005
. 一般管理費			
1. 給料			853,706
(1) 役員報酬		67,568	
(2) 給料・手当		493,522	
(3) 賞与		99,036	
(4) 賞与引当金繰入額		183,274	
(5) 役員賞与引当金繰入額		10,304	
2. 交際費			11,849
3. 寄付金			1,795
4. 旅費交通費			64,691
5. 租税公課			19,191
6. 不動産賃借料			178,414
7. 退職給付費用			83,412
8. 固定資産減価償却費	*1		11,691
9. 器具備品賃借料			2,051
10. 消耗品費			9,779
11. 事務委託費			22,871
12. 採用費			20,390
13. 福利厚生費			104,817
14. 共通発生経費負担額	*3		53,174
15. 諸経費			3,654
一般管理費計			1,441,494
営業利益			213,016
. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			4,399
営業外収益計			4,399
. 営業外費用			
1. 為替差損			1,387
2. 固定資産除却損			433
営業外費用計			1,821
経常利益			215,594

税引前中間純利益			215,594
法人税、住民税及び事業税			56,924
法人税等調整額			30,454
中間純利益			189,124

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	582,736	582,736	1,830,775	1,830,775	2,863,511	2,863,511
当中間期変動額							
中間純利益				189,124	189,124	189,124	189,124
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	189,124	189,124	189,124	189,124
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	2,019,899	2,019,899	3,052,636	3,052,636

[重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3~15年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## [注記事項]

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2019年12月31日現在)	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	60,860千円
*2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)
--------------------------------------

## \*1. 減価償却実施額

有形固定資産	11,235千円
無形固定資産	456千円

\*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRM社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。

当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

\*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

## 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

## [リース取引関係]

当中間会計期間

(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

## 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	329,780	千円
1年超	934,378	千円
合計	1,264,158	千円

## [金融商品関係]

当中間会計期間

(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期差入保証金	274,500	276,465	1,965

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2019年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

## (1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

## (2)投資有価証券

証券投資信託であります。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

## (3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

## (1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## [有価証券関係]

当中間会計期間  
(2019年12月31日現在)

## (その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 (証券投資信託)	100	100	-

## [デリバティブ取引関係]

当中間会計期間  
(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間  
(2019年12月31日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	250,662千円
時の経過による調整額	1,799千円
当中間会計期間末残高	252,461千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間  
(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
2,449,777千円	2,549,673千円	61,065千円	5,060,516千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	2,549,673千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間  
(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

1株当たり純資産額	54,124.75円
1株当たり中間純利益金額	3,353.26円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	189,124千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	189,124千円
期中平均株式数	56,400株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

#### （1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2019年3月31日現在）

（中略）

#### （2）販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2019年3月31日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2019年3月31日現在）

（以下略）

<訂正後>

#### （1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2019年9月30日現在）

（中略）

#### （2）販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2019年9月30日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2019年9月30日現在）

（以下略）

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年5月19日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）の2019年9月21日から2020年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）の2020年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年9月21日から2020年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年5月19日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）の2019年9月21日から2020年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）の2020年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年9月21日から2020年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年3月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役 会 御中

---

有限責任監査法人 トーマツ

---

指定有限責任社員 公認会計士 水野 龍也 印  
業務執行社員

---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第36期事業年度の中間会計期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。